

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 2月12日

【会社名】 株式会社小田原エンジニアリング

【英訳名】 Odawara Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 脇 伸 郎

【本店の所在の場所】 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地

【電話番号】 0465-83-1122(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 石 塚 立 身

【最寄りの連絡場所】 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地

【電話番号】 0465-83-1122(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 石 塚 立 身

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、ローヤル電機株式会社(以下、「ローヤル電機」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成27年12月31日現在)

商号	ローヤル電機株式会社
本店の所在地	東京都港区高輪二丁目16番37号
代表者の氏名	代表取締役社長 佐藤和義
資本金の額	1,538百万円
純資産の額	(連結) 3,185百万円 (単体) 3,172百万円
総資産の額	(連結) 4,932百万円 (単体) 4,337百万円
事業の内容	送風機事業、住設事業、自動巻線機事業、企業再生支援事業等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
(連結)

(単位：千円)

事業年度	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
売上高	3,588,108	4,817,832	5,131,881
営業損失()	223,226	288,426	57,658
経常利益又は経常損失()	16,378	303,069	36,275
当期純損失()	181,184	396,850	187,287

(単体)

(単位：千円)

事業年度	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
売上高	2,545,979	3,807,496	3,851,212
営業利益又は営業損失()	20,143	42,846	18,728
経常利益又は経常損失()	151,887	354,773	37,892
当期純損失()	453,519	418,658	139,791

(注) 平成25年12月期は、決算期変更により平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヵ月間となっております。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成27年12月31日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
株式会社小田原エンジニアリング	75.91
三井住友海上火災保険株式会社	1.73
ローヤル電機取引先持株会	1.48
日本証券代行株式会社	1.34
佐内正彦	1.23

(注) ローヤル電機は自己株式を平成27年12月31日時点で138,178株(発行済株式総数に対し3.18%)保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社はローヤル電機の75.91%の株式を保有しております。
人的関係	当社の取締役4名及び監査役2名がローヤル電機の取締役及び監査役を兼務しております。
取引関係	当社は、ローヤル電機の親会社であり、ローヤル電機の関連当事者に該当いたします。

(2) 本株式交換の目的

当社は、昭和54年10月に株式会社小田原鉄工所(昭和25年10月に有限会社小田原鉄工所が設立され、昭和28年1月に株式会社小田原鉄工所に改組)の電装事業部から分離・独立し、平成16年に株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)JASDAQ市場(以下、「JASDAQ」といいます。)に上場いたしました。

創業以来、社是である「開拓の精神で顧客に奉仕する」をモットーに、モーター用巻線設備の総合メーカーとして、世界中に広がるお客様の生産性アップ、省力化に貢献することを経営の基本方針としております。

当社の開発したモーター用巻線設備が、お客様に十分満足いただけるものになって、更にお客様の生産された多様なモーターが組み込まれた数々の家電製品・自動車・産業機器、OA・AV機器等が、世界中の人々の生活を豊かにすることによって、社会貢献を果たし、併せて事業の成長と安定に全力を尽くし、より一層の経営基盤の強化を図り、社会的信頼の向上を目指すとともに、株主及び投資家の皆様にとって魅力ある企業グループとなることが重要と考えております。

一方、ローヤル電機は、昭和30年に設立され、平成16年にJASDAQに上場いたしました。本日現在、ローヤル電機グループは、子会社5社及び関連会社1社により構成され、主として送風機、照明等住宅関連設備、自動巻線機及び企業再生支援の各事業を行っており、「品質は事業の基本である」という理念のもと、多様化する顧客ニーズに的確に対応した新製品開発へ積極的に取り組み、国内及び中国子会社の営業機能の強化に努め、業績向上に総力をあげて取り組んでおります。平成25年7月、当社は、当社とローヤル電機が、両社の強みを融合することにより、国内外で事業を拡大できるとの認識に至り、ローヤル電機の親会社であった小野ホールディングス株式会社(以下、「小野ホールディングス」といいます。)の更生手続きにおいて、更生管財人が小野ホールディングスの所有する親会社所有株式(普通株式2,918,000株)の譲渡を行うために実施した入札プロセスに参加し、最終候補者として選定され、更生管財人との諸条件の合意に至り、平成25年8月12日公開買付応募契約を締結するとともに、平成25年8月13日、ローヤル電機に対して公開買付け(以下、「本件公開買付け」といいます。)を行い、平成25年9月17日にローヤル電機を連結子会社といたしました。

本件公開買付けは、特に、当社のモーター用巻線技術とローヤル電機グループのファン製品及び自動巻線機事業について、お互いの得意分野を活かしながら、市場・技術・人材・拠点のシナジー効果を最大化し、当社グループの中長期的な企業価値向上ができるものと考え、具体的には以下のシナジー効果を見込んだものでした。

(1) 営業面

相互の営業網でグループ製品販売によるクロスセルによる営業力アップ、グローバル展開のためのエリア網拡大。(当社の強みである欧米とローヤル電機グループの強みである中国への相互展開)。

(2) 製造面

製造部門の相互活用による稼働率アップと平準化、仕入れ部品のコストダウン、海外拠点の有効活用、当社の自動化技術をローヤル電機グループに導入することによる生産性の向上、ローヤル電機グループの量産的な生産技術の導入による当社の製造原価低減。

(3) 技術開発面

相互技術の有効活用による技術力アップ、技術の融合による新製品の開発と設計の標準化・モジュール化。

(4) 組織面

営業拠点の共有化、生産拠点の相互活用、メンテナンス網の共有化による効率化・経費のコストダウン、両社グループの長所・好事例の共有と人材育成・研修制度の連携。

当社とローヤル電機は、上記のシナジー効果を早期に実現するため、本件公開買付け成立後、順次、以下の主要施策を実施してまいりました。

(1) 営業面

国内外4展示会への共同出展により、両社のグループ化を各顧客にPRするとともにクロスセルによる営業力アップを図りました。

(2) 製造面及び(3) 技術開発面

ローヤル電機の主要子会社である株式会社多賀製作所(以下、「多賀製作所」といいます。)の事業は、当社と同一セグメントである自動巻線機事業であることから、業務効率の向上とより一層のシナジー効果の優先施策として、具体的には、自動巻線機製造にかかるノウハウが共有されること、技術を共有することによりさらに高付加価値商品の開発が迅速化されること、専門的人材が共有化されること、事業規模が拡大することにより大量受注が可能となり、自動巻線機市場シェアの拡大を目指すことができること、仕入先を共有することが可能になることにより調達力を強化し、コストダウンが実現できること、を目的に両社グループの連携を強化してまいりましたが、より一層の業務効率化とシナジー効果の発揮のため、平成27年5月、多賀製作所の本社を当社本社と同住所に移転しました。

(4) 組織面

当社経営陣によるローヤル電機グループ社員との面談及び社員同士の会社見学会・交流会を通じて、当社の経営理念の理解・共有、ノウハウの共有、グループ意識の醸成に努めてまいりました。

また、これらの施策を進めながら、平成26年10月頃から、両社それぞれが異なる発展を遂げてきた歴史を超えて培った相互理解や交流を通じて、今後両社がより市況変動に強い体質となり、当社グループ全体の企業価値を向上させるための検討を開始しました。そして、上記の主要施策を通じて、これまでの連携による一定の効果は現れつつあるものの、当初想定していたシナジー効果が十分に発揮されているとはいえず、加えて、国内外の経済情勢・為替動向等の変化による先行きの不透明感、当社及びローヤル電機双方の市況・顧客動向の急速な変化等に対応するには、両社の得意分野をより一層強化しながら、市場・技術・人材・拠点のシナジー効果の迅速かつ最大化に向けた、両社グループのより強固な連携が不可欠であり、その後も議論を重ねる中で、当社とローヤル電機が資本面で完全に一体になり、今まで以上に柔軟かつ機動的に資源配分を行える体制へ移行することが望ましいとの認識に至りました。

かかる認識のもと、当社とローヤル電機は、複数回にわたる協議・交渉を重ねた上で、平成28年2月10日、本件公開買付け開始時に想定していた、相互の営業網でグループ製品販売によるクロスセルによって営業力が向上し、グローバル展開のためのエリア網が拡大されること、製造部門の相互活用による稼働率アップと平準化、仕入れ部品のコストダウン、海外拠点の有効活用、当社の自動化技術をローヤル電機グループに導入することによる生産性の向上、ローヤル電機グループの量産的な生産技術の導入による当社の製造原価低減が図られること、相互技術の有効活用による技術力アップ、技術の融合による新製品の開発と設計の標準化・モジュール化が図られること、営業拠点の共有化、生産拠点の相互活用、メンテナンス網の共有化による効率化・経費のコストダウン、両社の専門人材の共有及び長所・好事例の共有と人材育成・各種制度の連携・共通化が可能であること等のシナジー効果を迅速かつ最大化し、ローヤル電機及び当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的として、本株式交換を行うことを決定いたしました。上記目的はローヤル電機を子会社化して以来、同社においても自動巻線機事業における人員集約・拠点移転等、新製品開発のスピードアップとさらなる短納期化や中国工場の体制強化をすすめ、国内工場と合わせた最適生産体制の構築に注力してきたことで現時点まで徐々に実現しつつあるものでしたが、当社グループの経営戦略上、より迅速に効果を発現させる必要があるものと判断したため、グループガバナンスの一層の強化のため現状の子会社の形式ではなく完全子会社化をすることといたしました。

また、本株式交換により、ローヤル電機は上場廃止となりますが、本件公開買付け開始時には、ローヤル電機は上場維持を希望し、当社もローヤル電機が上場維持により一定の独立性を保つことが両社の企業価値を最大化するものと考えておりました。しかし、平成25年9月17日、当社がローヤル電機を連結子会社化した後の、国内外の経済情勢・為替動向等の目まぐるしい激変、当社及びローヤル電機双方の市況・顧客動向の変化に対して、当初想定したシナジー効果が十分に発揮されているとはいえないことも踏まえ、両社で検討したところ、シナジー効果の迅速かつ最大化には、グループ内の利益相反回避によるグループ一体運営と、ローヤル電機の株主の安定化を図ることによるコーポレート・ガバナンス強化が、ローヤル電機及び当社グループの企業価値の最大化を実現し、ローヤル電機及び当社の両社としてもローヤル電機が上場廃止をすることが最善であるとの判断により、本株式交換を決定いたしました。

当社グループにとって、ローヤル電機を完全子会社化することは、平成25年9月17日、ローヤル電機の連結子会社化時に見込んだ、お互いの得意分野を活かしながら、市場・技術・人材・拠点のシナジー効果を迅速かつ最大化する最善策であり、当社及びローヤル電機双方を取り囲む経済環境・市況・顧客動向の変化に即応するため、それぞれが異なる発展を遂げてきた歴史を超えて培った相互理解や交流を通じて、今後両社がより市況変動に強い体質となり、当社グループ全体の企業価値の向上に資する最善の選択と判断いたしました。一方、ローヤル電機にとって、当社の完全子会社となることは、グループ会社間での組織再編やグループ会社内部における組織体制の変更に迅速な意思決定を可能にし、外部及び内部における環境変化に柔軟に対応することを可能とするため、結果としてローヤル電機、ひいては当社グループ全体の企業価値の向上に資する最善の選択と判断いたしました。また、ローヤル電機が当社の完全子会社となることで、上述のシナジー効果を含めよりコスト削減が可能となることから、それにより削減されるコストを今後の事業展開に用いることができるほか、潜在的な利益相反問題の可能性も排除することができるものと判断いたしました。さらに、ローヤル電機にとって株主は唯一となるため、株主の意向を迅速に経営に反映させることが可能となり、ローヤル電機の限られた経営資源の中で当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用と事業戦略の一層の共有化及び競争力の強化を進め効率的に企業価値の極大化を目指すことを可能とするものであるため、特段ローヤル電機の事業価値を毀損させる等不当な目的も窺われないことから、ローヤル電機にとっても本株式交換は最善の方法であると判断いたしました。したがって、両社にとって、相互に一層のシナジー効果を引き出し、ローヤル電機及び当社グループの企業価値向上の実現を目的に、平成28年2月10日、本株式交換を行うことを最終決定いたしました。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の本株式交換契約の内容

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、ローヤル電機を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会による承認を受けずに、ローヤル電機については、平成28年3月25日開催予定のローヤル電機の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成28年6月1日を効力発生日として行われる予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ローヤル電機 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.60
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：544,725株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

ローヤル電機の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.60株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するローヤル電機の普通株式3,296,500株(平成28年2月10日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式544,725株(予定)を、当社がローヤル電機の発行済株式の全て(ただし、当社が保有するローヤル電機の普通株式を除きます。)を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)のローヤル電機の株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対して割当て交付する予定ですが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、ローヤル電機は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点において保有する全ての自己株式(本株式交換に関する会社法第785条の規定に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。)を基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当て交付する株式数については、ローヤル電機による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有することになるローヤル電機の株主の皆様につきましては、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対しその保有する単元未満株式の買取を請求することができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるローヤル電機の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

本株式交換契約の内容

本株式交換契約の内容は以下のとおりです。

株式交換契約書

株式会社小田原エンジニアリング(以下「甲」という。)とローヤル電機株式会社(以下「乙」という。)は、以下のとおり株式交換契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(株式交換)

甲及び乙は、甲が乙の完全親会社となり、乙が甲の完全子会社となるため、本契約に定める条件に従い株式交換(以下「本株式交換」という。)を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式(ただし、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。)の全部を取得する。

第2条(甲及び乙の商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 株式交換完全親会社(甲)

商号：株式会社小田原エンジニアリング

住所：神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地

(2) 株式交換完全子会社(乙)

商号：ローヤル電機株式会社

住所：東京都港区高輪二丁目16番37号

第3条(株式交換に際して交付する株式及びその割当て)

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)における乙の株主(甲を除く。)に対し、その保有する乙の普通株式(甲の保有するものを除く。)の総数に0.60を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、基準時における乙の各株主(甲を除く。)に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.60の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 甲は、前二項の規定に従い乙の各株主に割り当てるべき甲の普通株式の数に1に満たない端数がある場合には、会社法第234条及びその他の関係法令の規定に従って処理する。

第4条(甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が定める。

第5条(株式交換の効力発生日)

本株式交換の効力発生日(以下「効力発生日」という。)は、平成28年6月1日とする。ただし、本株式交換に関する手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条(株式交換契約承認総会)

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う。ただし、同法第796条第3項の規定に基づき、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。
2. 乙は、平成28年3月25日に開催予定の定時株主総会において、会社法第783条第1項に基づく本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。
3. 前二項に定める手続は、本株式交換に関する手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条(会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日までの間において、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、通常の業務執行に伴うものを除き、その財産若しくは権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為又は本株式交換の実行に重大な影響を及ぼすおそれのある行為(甲及び乙による、株式、新株予約権、新株予約権付社債の発行その他の甲及び乙の総株主の議決権の数に影響ある行為を含む。)については、事前に甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

第8条(剰余金の配当)

1. 甲は、平成27年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、普通株式1株につき18円、総額95,469,552円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
2. 乙は、平成27年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、普通株式1株につき5円、総額21,021,880円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
3. 甲及び乙は、前二項に定める場合を除き、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。

第9条(自己株式の消却)

乙は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、法令等に従い、基準時の直前時までに保有することとなる自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって乙が取得する自己株式を含む。)の全部を、基準時の直前時(ただし、当該株式買取請求がある場合にはこれに係る株式の買取りの効力発生後とする。)において消却する。

第10条(本契約の変更又は解除)

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙が協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第11条(本契約の効力)

本契約は、第6条第1項ただし書に定める甲の株主総会において本契約の承認が得られなかった場合(会社法第796条第3項の規定に基づき、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要となった場合に限る。)、第6条第2項に定める乙の株主総会において本契約の承認が得られなかった場合、又は本契約の履行に必要な関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合、その効力を失う。

第12条(協議事項)

本契約に定める事項のほか、本株式交換に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上決定する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙は各々記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

甲

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地
株式会社小田原エンジニアリング
代表取締役 宮脇伸郎

乙

東京都港区高輪二丁目16番37号
ローヤル電機株式会社
代表取締役 佐藤和義

(株式交換契約は以上)

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)その他本株式交換の公正性を担保するため、山田&パートナーズコンサルティング株式会社(以下、「山田&パートナーズコンサルティング」といいます。)を、第三者算定機関として選定し、また、当社は、TMI総合法律事務所を法務アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

ローヤル電機においても、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率その他本株式交換の公正性を担保するため、辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社(以下、「辻・本郷ビジネスコンサルティング」といいます。)を第三者算定機関として選定し、また、ローヤル電機は、和田倉門法律事務所を法務アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

当社は、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を慎重に検討し、また、当社及びローヤル電機の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえて慎重に交渉・協議を重ねました。その結果、上記2.(3)に記載の本株式交換比率が妥当であり、株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意いたしました。

ローヤル電機においても、当社からの本株式交換比率の提示に対し、少数株主の利益保護の観点から十分な配慮がなされているかどうかにつき実質的な協議・交渉を行ったうえ、第三者算定機関である辻・本郷ビジネスコンサルティングから平成28年2月9日付で受領した株主価値算定報告書、法務アドバイザーである和田倉門法律事務所からの助言及び当社と利害関係を有しないローヤル電機の社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている多田精宏氏、ローヤル電機の補欠監査役である安田裕氏の両名から平成28年2月10日付で受領した本株式交換の目的がローヤル電機の企業価値向上に資する正当な目的を有するか、本株式交換における交渉過程の公正性、本株式交換に係る割当比率の公正性・妥当性が確保されているか、本株式交換がローヤル電機の少数株主にとって不利益なものではないかについての意見書を踏まえ、また、当社及びローヤル電機の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案して慎重に協議・検討した結果、本株式交換はローヤル電機の株主の利益を損なうものではないと判断し、本株式交換を行うことが妥当であるものと判断いたしました。

このように、これらの算定結果、助言、意見書等に加え、当社及びローヤル電機の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえて慎重に交渉・協議を重ねました。その結果、上記2.(3)に記載の株式交換比率が妥当であり、株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意いたしました。

ローヤル電機の算定における市場株価法では、平成28年2月8日を算定基準日として、JASDAQにおける基準日の終値、平成28年1月8日から算定基準日までの直近1ヶ月間の出来高加重平均、平成27年11月9日から算定基準日までの直近3ヶ月間の出来高加重平均及び平成27年8月7日から算定基準日までの直近6ヶ月間の出来高加重平均を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを0.54~0.71として算定しております。

ローヤル電機の算定におけるディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)では、当社とローヤル電機の財務予測を算定の前提にし、その他必要な前提につき検討した結果、株式交換比率のレンジを0.23~0.29として算定しております(具体的な前提内容については下記「算定に関する事項参照」)。

以上の比率・算定結果について、上記2.(3)に記載の株式交換比率(1:0.60)は、市場株価法における算定結果のレンジの中位程度の水準で評価しております。

なお、算定基準日(平成28年2月8日)の株価水準で見た場合(1:0.62)、上記2.(3)に記載の株式交換比率(1:0.60)を上回りますが、平成28年1月8日から算定基準日までの直近1ヶ月間の出来高加重平均に基づく株式交換比率(1:0.58)は上記2.(3)に記載の株式交換比率(1:0.60)を下回るため、本株式交換比率(1:0.60)は、客観性・公平性の観点からローヤル電機の少数株主の利益を損なうものではないと判断いたしました。

なお、平成27年11月9日から算定基準日までの直近3ヶ月間の出来高加重平均に基づく比率は1:0.63、平成27年8月7日から算定基準日までの直近6ヶ月間の出来高加重平均に基づく比率は1:0.62となっておりますが、異なる価格形成要因が介在するおそれがあるため、上記直近1ヶ月間の出来高加重平均に基づく株式交換比率を参照しております。

以上より、上記2.(3)に記載の株式交換比率(1:0.60)は、マーケットアプローチにより企業の客観的な株主価値を算定する市場株価法による算定結果のレンジの範囲内であることから、結論として妥当であり、ローヤル電機の少数株主の利益を損なうものではないと考えられ、本株式交換比率は妥当なものと判断いたしました。

算定に関する事項

イ 算定機関との関係

山田&パートナーズコンサルティング及び辻・本郷ビジネスコンサルティングはいずれも、当社及びローヤル電機から独立した算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しません。

□ 算定の概要

本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は山田&パートナーズコンサルティングを、ローヤル電機は辻・本郷ビジネスコンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

山田&パートナーズコンサルティングは、当社については、同社がJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

ローヤル電機については、同社がJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定手法による算定レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.58 ~ 0.71
DCF法	0.21 ~ 0.30

市場株価法においては、当社については、平成28年2月8日を算定基準日として、当社の普通株式のJASDAQにおける基準日の終値、平成28年1月9日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年11月9日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成27年8月9日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて、ローヤル電機については、平成28年2月8日を算定基準日として、ローヤル電機の普通株式のJASDAQにおける基準日の終値、平成28年1月9日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年11月9日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成27年8月9日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを0.58~0.71として算定しております。

DCF法では、当社については、当社から提出された事業計画(平成28年12月期~平成31年12月期)、直近までの業績の動向、本日公表された当社の業績予想修正の内容、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した当社の財務予測に基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、ローヤル電機については、ローヤル電機から提出された事業計画(平成28年12月期~平成30年12月期)、直近までの業績の動向、本日公表されたローヤル電機の業績予想修正の内容、一般に公開された情報等の諸要素を考慮したローヤル電機の財務予測に基づき、ローヤル電機が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を分析し、株式交換比率のレンジを0.21~0.30として算定しております。なお、DCF法の採用に当たり前提とした当社の財務予測においては、平成29年12月期の営業利益について、前事業年度と比較して、132百万円増を見込んでおります。これは主として、大型案件の引き合いが良好であり、それらの売上を見込んでいるためです。他方、ローヤル電機の財務予測においては、平成28年12月期の営業利益について、前事業年度と比較して、111百万円増を見込んでおります。これは、主として、車輛用空調機の需要増加を見込んでいるためです。また、両社の財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

山田&パートナーズコンサルティングは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社ならびにその子会社及び関連会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)に関して、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した両社の事業見通し及び財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的にかつ適切な手段に従って準備・作成されていることを前提としております。

一方、辻・本郷ビジネスコンサルティングは、当社については、同社がJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

ローヤル電機については、同社がJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の算定レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.54 ~ 0.71
DCF法	0.23 ~ 0.29

市場株価法においては、当社については、平成28年2月8日を算定基準日として、当社の普通株式のJASDAQにおける基準日の終値、平成28年1月8日から算定基準日までの直近1ヶ月間の出来高加重平均、平成27年11月9日から算定基準日までの直近3ヶ月間の出来高加重平均及び平成27年8月7日から算定基準日までの直近6ヶ月間の出来高加重平均を用いて、ローヤル電機については、平成28年2月8日を算定基準日として、ローヤル電機の普通株式のJASDAQにおける基準日の終値、平成28年1月8日から算定基準日までの直近1ヶ月間の出来高加重平均、平成27年11月9日から算定基準日までの直近3ヶ月間の出来高加重平均及び平成27年8月7日から算定基準日までの直近6ヶ月間の出来高加重平均を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを0.54~0.71として算定しております。

DCF法では、当社については、当社から提出された事業計画(平成28年12月期~平成31年12月期)、直近までの業績の動向、本日公表された当社の業績予想修正の内容、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した当社の財務予測に基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。DCF法における継続価値の算定については永久成長率法により算出してしております。なお、割引率は3.67%~4.67%を使用しており、永久成長率は0%を使用しております。また、ローヤル電機については、ローヤル電機から提出された事業計画(平成28年12月期~平成30年12月期)、直近までの業績の動向、本日公表されたローヤル電機の業績予想修正の内容、一般に公開された情報等の諸要素を考慮したローヤル電機の財務予測に基づき、ローヤル電機が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。DCF法における継続価値の算定については永久成長率法により算出してしております。なお、割引率は3.45%~4.45%を使用しており、永久成長率は0%を使用しております。それらの結果をもとに株式交換比率のレンジを0.23~0.29として算定しております。

以上の比率・算定結果について、最終的に合意される予定の本株式交換比率(1:0.60)は、株主価値算定報告書におけるDCF法の算定結果のレンジの範囲を超えるものですが、マーケットアプローチにより企業の客観的な株主価値を算定する市場株価法による算定結果のレンジの範囲内であることから、結論として妥当であり、ローヤル電機の少数株主の利益を損なうものではないと考えられることから、本株式交換の条件は妥当なものと判断いたしました。

辻・本郷ビジネスコンサルティングは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社ならびにその子会社及び関連会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)に関して、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した両社の事業見通し及び財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的にかつ適切な手段に従って準備・作成されていることを前提としております。

なお、DCF法の採用に当たり前提とした当社の財務予測においては、平成29年12月期の営業利益について、前事業年度と比較して、132百万円増を見込んでおります。これは主として、大型案件の引き合いが良好であり、それらの売上を見込んでいるためです。他方、ローヤル電機の財務予測においては、平成28年12月期の営業利益について、前事業年度と比較して、111百万円増を見込んでおります。これは、主として、車輛用空調機の需要増加を見込んでいるためです。また、両社の財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成28年6月1日をもってローヤル電機は当社の完全子会社となりますので、ローヤル電機の普通株式はJASDAQの上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成28年5月27日に上場廃止(最終売買日は平成28年5月26日)となる予定です。上場廃止後は、ローヤル電機の普通株式をJASDAQにおいて取引することができなくなります。

本株式交換によりローヤル電機の株主の皆様割り当てられる当社の普通株式はJASDAQに上場されており、本株式交換後も取引が可能であることから、ローヤル電機株式を167株以上保有し、本株式交換により当社の単元株式数である100株以上の当社の株式の割当てを受ける株主の皆様に対しては、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続きJASDAQにおいて取引が可能であり、株式の流動性は確保できるものと考えております。

ただし、167株未満のローヤル電機の株式を保有する株主の皆様には、当社の単元株式数である100株に満たない当社の普通株式が割り当てられます。これらの単元未満株式については、JASDAQにおいて売却することはできませんが、上記2.(3)(注3)に記載のとおり、当社に対しご所有の単元未満株式の買取を請求することができます。

また、本株式交換にともない、1株に満たない端数が生じた場合における端数の取り扱いの詳細については上記2.(3)(注4)をご参照ください。

(5)本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社小田原エンジニアリング
本店の所在地	神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地
代表者の氏名	代表取締役社長 宮 脇 伸 郎
資本金の額	1,250百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	巻線機事業、送風機・住設関連事業等

以 上